

成長戦略のうち、農業振興策について問う



山田 誠

問 農業委員会の活性化が重要であり、女性委員の登用を考えてはどうか。

答 女性農業委員の誕生については、農業や地域の活性化を進めるためにも、女性委員の選出に向けて普及啓発に努める。

問 JA及び農業者・農業団体との連携は、どのように図られているのか。

答 定期的にトップ同士の懇談会を開催し、連携を図っていきたい。

問 国は農政改革の中で、飼料用米の増産を進める考えだが、市の対応はどう考えているのか。

答 農家に広く推進するのは27年度以降になる。飼料用米の専用品種の乾燥調整や育苗等にはJ

Aの協力が不可欠であり、今後協議を行っていく。

問 農産物の地域外への販路拡大の要望が強いが、販路拡大をどう考えているのか。

答 関西圏での直売所の市単独設置は困難であるが、県民局等の協力を得て、他市町との連携も視野に入れて販路の拡大を研究する。



農産物を都市販売へ

14

特定議員への「利益供与」に当たらないか



末永 弘之

問 勝北の広戸池新設工事の「生コン」利用について、議員の「口利きがあった」といわれているが、その実体はどうか。

答 昨年12月に現地説明会があり、議員が演習場対策委員として出席していたが、口利きのようなことはなかったと報告を受けている。

問 その席で、地元からの要望として、下請け業者の選定・長谷生コンの利用などが出され、工事請負業者は地元の要望として受け入れた。しかし、長谷生コンの代理店を議員がしているという構図となっており、おかしいと思わないか。

答 指摘のようなことがあれば、疑問をもたれるということにはなると思う。

問 長谷生コンは、昨年市長が「利用しても良い」と許認可した製品であり、その利用に当たって議員が「代理店」をするという行為はあってはならないこと。市民目線でいえば、「ならぬこと」になるのではないのか。

答 違法でないとしても、議員は、疑念をもたれるような職に就くべきではないと思う。

◎ 議員や後援会が有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。